

滋賀県文化審議会第11回会議 議事概要

- 1 日時 平成26年10月20日(月) 10:00~12:15
- 2 場所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室
- 3 出席者 委員：中川会長、辻会長代理、東委員、伊熊委員、伊庭委員、上田委員、杉江委員、田端委員、富永委員、中井委員、中島委員、平田委員、三田村委員、宮本委員

(14名出席)

事務局：総合政策部理事、総合政策部管理監ほか

- 4 議題 (1) 滋賀県文化審議会評価部会における審議内容について
(2) 滋賀県文化審議会次世代育成部会における審議内容について
(3) 滋賀県文化審議会の今後の進め方について
(4) その他(報告)
・滋賀県基本構想原案について
・新たな美術館の設計者を選定するプロポーザルの実施について

- 5 議事概要 以下のとおり

- 理事あいさつ
- 会長および会長代理の選出
- 議題

(1) 滋賀県文化審議会評価部会における審議内容について

- | | |
|-----|---|
| 委員 | 文化ボランティアの人数について、滋賀県内の県立の文化施設における具体的な人数について確認したい。 |
| 事務局 | 総数634名の内訳は、琵琶湖博物館333人、近代美術館108人、びわ湖ホール107人、次世代文化芸術センター86人である。 |
| 委員 | 安土城考古博物館、陶芸の森は調査対象としていないが、それら施設にはボランティアさんがいるので、対象にしてもらったほうがよいと思う。 |
| 委員 | 事業評価シートにおいて、近代美術館自ら現代美術は難解だという自己評価をしているが、外部評価はそうではない。
近代美術館の収蔵作品の中で、アメリカ現代美術や日本の現代美術を保管研究だけではなく、これらをいかに使って発信していくのが重要であり、滋賀 |

の次世代の子どもたちが芸術文化に触れるためには、現代美術の力を借りていくことが必要である。

委員 難解と評価するのは言い訳のように聞こえる。
難解といえば難解で、私も理解できているとは思えないが、それを評価の理由にはしない方がいい。

会長 企画展「ポップの目」は非常に分かりやすく、ポピュラーなテーマだったので、難解とは意識しなかった。担当学芸員は、イントロダクションとして、今後につなぐことを狙って企画したと話していた。実際に見ても、分かりやすかった。

委員 展覧会等への参加誘導には情報発信が大切である。私自身は展覧会等の情報を紙媒体で得ることが多いが、新たな露出ツールの採用についての検討はしているか。
例えば、ビジネスの場合、ホームページを見たカウント等から関心度や傾向を調査している。

委員 県内のモニターの方が、滋賀の文化を誇りとして感じている割合が非常に高く、これはいいことだと思う。
一方で、滋賀県は、自己アピールが上手くないと思っているのだが、せっかく自分たちの文化に誇りを持っているのなら、県外から滋賀県はどのように見られているのか把握しておくことは重要である。

(2) 滋賀県文化審議会次世代育成部会における審議内容について

委員 若手芸術家の育成支援と子どものアート体験を結びつけるのは、ちょっと無理があるが、アーティストインレジデンス等のほか、若手芸術家が自立していくには、アウトリーチや教育の分野が重要なので、その訓練やコーディネーターの育成は別に考えていかなければならないと思う。
また、不登校等の子どもたちに対するアートによる支援が全国的に広がる中、滋賀県は先進的な取組を行っているので、ぜひ続けてもらいたい。コーディネーターや、それに関わるアーティストの質が問われてくるので、専門家の育成に関する内容を次の基本方針に入れるのかどうかも重要だと思う。
これだけの成果をあげているので、ほぼアーツカウンシル的な役割を果たしていると思うが、今後は専門職員の雇用が必要であり、次の課題だと思う。
テンポラリーな評議会と行政職だけではなく、アーツカウンシルにすれば専門職員を雇用することで、若手の有能な方たちが育ってきているので、滋賀県の文化芸術の政策を3年5年単位でみていただける専門家について、次の基本計画に入れてもらいたいと思う。

- 委員 先日開催された次世代育成部会では、ホールの子事業は効果が出てきていること、学校にアートがやってきた推進モデル事業は今後どのように進めていくのか、まだ実験段階なので、これから検討していくことが必要というような議論があった。
- 個人的には、若手芸術家育成支援については、他府県がやっていることをそのまま滋賀県がやるのではなく、ビジュアルアートとパフォーマンスアーツは明確に分けた方がよいという意見を述べた。
- 芸術センターについても、京都の芸術センターをそのまま真似るのではなく、滋賀県独自のあり方を模索しながら、コーディネーターに焦点をあてた実践的なセンターとしてやっていくことが可能ではないかと思う。
- その他は、情報提供の機能も重要であり、滋賀県内の様々な取り組みの情報が集約できるようなシステムなり人を作り上げていく、そのコアとなるのが芸術センターであるという意見が述べられていた。
- 委員 進捗状況としてアートマネジメント研修の受講者数は累計610人となっているが、受講しても活躍できる場がないという課題があがっている。受講された方で、その後の実際の活動につながっている方はいるのか。また、何らかの登録の仕組みがあるのか。
- 事務局 広く参加者を募っており、受講者も多岐にわたる。アンケート結果から、文化ボランティアとして活動している方の参加が多い。登録制ではないので、その後の活動については把握していない。
- 委員 NO-MAが展開する事業においても、ボランティアに協力いただきたい場面が増えてきており、障害者の造形活動の場においても、自分たちの目線だけでなく、文化的な目線を持った方の力を得たいという声もある。
- アール・ブリュットが注目されることにより、アーティストや企業からコラボしようという声がかかった時にも、コーディネートできる人がいたらなという声はたくさんある。つないでくれる所があったり、そこに行けばそのような方に出会えることができればよいと思う。
- 会長 議論を総括すると、アートマネジメント研修やボランティア研修は、次のステップとして、それらの人材をいかに活用するのが重要。
- さきに委員が発言されたように、誰が責任をもって滋賀県の文化のビジョンを描くのか、次のステップに移るためには、プロの育成が重要だと思う。
- また、公の役割は、インフラ整備だと思う。例えば、芸術文化センターの必要性については、徹底的に議論するべきだ。
- さきの議論の中で、現代アートは難解だという評価の話があったが、滋賀県に住んでいる人みんなに芸術に触れていただくという点で、現代アートの役割は大事であり、それを系統立てて行うのが公の役割だと思う。
- 具体例として、山口県には、現代アートのコミュニケーションを中心とした、

まさに人材育成、教育プログラムを行うワイカム（YCAM）という組織がある。明確なインフラというのは、その中で、人材配置や相談窓口をやっていけないといけない。

滋賀県の生きた芸術をどのように発信していくのか、県として発信センターの機能を集約していくくらいの高いビジョンでやっていただければいいかと思う。

さきの評価部会および次世代育成部会の検討内容は、次の基本方針を作っていくうえでたいへん重要なご議論をしていただいたと思う。

滋賀県文化振興条例があり、これに基づいて知事が文化振興指針を策定し、それによって定められた目標値を審議会が評価をしていることから、事実上のアーツカウンシル、つまり文化評議会の役割を果たしている。

（3）滋賀県文化審議会の今後の進め方について

会長 審議会の開催スケジュールは、知事選や人事異動等により、遅れている。本来月1回の開催が望ましいが、それは事務局の負担が大きい。

事務局 第12回審議会から第13回審議会の間隔が少しあいているが、この間に、評価部会および次世代育成部会を開催させていただき、そこで十分ご議論いただく予定である。

部会に参加されていない委員の方に対しても、部会の資料をお送りするなど、ポイントでご意見を吸収できるように工夫したいと思う。

7月にご議論いただく素案についても、早めに資料をお送りして、十分ご議論いただけるようにしたいと考えている。

（4）その他（報告）

- ・滋賀県基本構想原案について
- ・新たな美術館の設計者を選定するプロポーザルについて

委員 平成33年には、国体の開催が予定されている。
また、我々は、国民文化祭を開催したらどうか等、いろんところで提言している。既に2回目を開催した県もある。

委員 国民文化祭は、文化を発信する機会を与えてくれる。それによって足りないものが見えてくるのであれば、新生美術館のオープンを契機に、滋賀県の文化のあり方を日本に発信するため、開催の是非を議論することは、大切なことだと思う。国民文化祭のことを議論するのは、この審議会の場しかない。

- 委員 新生美術館の計画について、展示の三本柱は分かりやすいし、打ち出していくべきだと思うが、名称を単に美術館と言ってしまうと、ただ美術品を見に行くだけの場所と思われてしまう。
- また、これまでに議論されたアートコーディネーターについての議論とかホールの子事業等の後の話しあいができる場にしてゆくべき。やりっ放しではなく、次のステップを議論することが重要だと感じる。
- 委員 2020年に開催されるオリンピックを機会に、文化とスポーツをつなぐという国の方針に各自治体もなびいている。個人的には、切り離してほしいと思うが、スポーツも文化もひとつだと考えた上で、これを機会に文化で様々なことができるのなら、これは悪くはないと思う。
- オリンピックというのは、単純にそれに合わせて文化プログラムをやると、結局2020年にイベントをやることだけに終わってしまう。
- 文化というのは、イベントもあるが、イベントそのものとは違う。2020年に向けて何かを考えるだけではなくて、その後も続いていくような事業を考えていかなくてはならない。悪い機会ではないので、文化のことを考え続けて行けたらいいと感じている。
- 委員 2020年過ぎに京都市芸大が京都駅の横に移転してくるので、それを取り込むくらいのつもりでいてもらいたい。
- 会長 この基本構想原案が作成されるまでの間、文化振興課は協議を受けたか否か。協議を受けたのなら、条例および指針の精神を基本構想に活かすべく修正、校正したのか、また行政内部で所要の会議を開いたのかについて、確認したい。
- 事務局 原案が作成されるにあたり、各課に照会があった。
- 条例および基本方針のことも十分考慮にいれつつ、本県の場合、2020年のオリンピックに続き、その後に国体も予定されており、文化とスポーツの10年と位置づけられ施策が展開されていることから、そのような点も考慮のうえ回答している。
- 会長 基本構想は、県の最高計画であって、その中位計画として文化振興基本方針が位置づけられるが、後者は、知事の諮問に基づき審議会が答申しているのだから、どちらが重い計画といえるか。後からできる基本構想が文化振興基本方針を重要視しているのかという点を確認したかった。
- 地域を元気にする文化振興と美の滋賀づくりは、重要な施策の転換になっている。そうなると、美の滋賀づくりは現在の基本方針の内容に網羅されていないのは大きな問題になると思う。つまり、現基本方針を改正する必要はなかったのか。そのくらい基本方針は大事にしなければならないと思うし、その基本方針を受けて総合計画や基本構想に反映させる努力をするべきだと思う。

基本構想が策定され、それに基本方針を合わせるのは本末転倒だと申し上げたかった。基本方針のスタートラインは27年度なので、基本構想に新しい要素を盛り込んでいくには、なおさら審議会を開く必要があったと思う

今ご意見いただいた内容をもとに、もう一度基本構想を練り直すチャンスはあるだろうか？

事務局

基本構想は、現在原案の段階で、県民政策コメントにかけられており、概ねこれをベースに若干の修正があると思われる。

これまで議論いただいたとおり、条例および基本方針という県としての基本的なスタンスがあり、この基本構想にも重点施策として盛り込んだつもりである。現在の基本構想には、文化に関わる項目が設けられていないので、先行して文化審議会で議論していただいたことが原案に結びついている。

たしかに、いくつかの点で、もう少し議論を深めておけばよかったという点はあるが、ここでの議論が重要に感じており、新しい基本構想の柱にしていきたい。

会長

美の滋賀とか、基本構想とか、基本方針とオーバーラップするような話が先に動いてしまったので、もう一度軌道修正のうえ、共通認識をもっていただき、次の基本方針に取り組むために共同歩調をとりたいと思う。事務局を含め、あくまでひとつのチームとして考えたい。

以 上